

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	(2)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算			

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1011	訪問型独自サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合		70%	1,176	1月につき	
A3	1015	訪問型独自サービス11日割(制限)	1176単位	日割の場合	÷ 30.4日 39単位	70%	39	1日につき
A3	1021	訪問型独自サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合		70%	2,349	1月につき	
A3	1025	訪問型独自サービス12日割(制限)	2349単位	日割の場合	÷ 30.4日 77単位	70%	77	1日につき
A3	1031	訪問型独自サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合		70%	3,727	1月につき	
A3	1035	訪問型独自サービス13日割(制限)	3727単位	日割の場合	÷ 30.4日 123単位	70%	123	1日につき
A3	1311	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算	週1回程度	12単位減算	70%	-12	1月につき
A3	1320	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	1312	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		週2回程度	23単位減算	70%	-23	1月につき
A3	1313	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	1314	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		週2回を超える程度	37単位減算	70%	-37	1月につき
A3	1315	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	1013	訪問型独自サービス11・同一建物減算1(制限)	同一建物減算1	週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,058	1月につき
A3	1017	訪問型独自サービス11・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	1日につき
A3	1023	訪問型独自サービス12・同一建物減算1(制限)	同一建物減算2	週2回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,114	1月につき
A3	1027	訪問型独自サービス12・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69	1日につき
A3	1033	訪問型独自サービス13・同一建物減算1(制限)	同一建物減算3	週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,354	1月につき
A3	1037	訪問型独自サービス13・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	111	1日につき
A3	1041	訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)	同一建物減算2	週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	1,000	1月につき
A3	1042	訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	33	1日につき
A3	1043	訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	1,997	1月につき
A3	1044	訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	65	1日につき
A3	1045	訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	3,168	1月につき
A3	1046	訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	105	1日につき
A3	1051	訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算3	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	1,035	1月につき
A3	1052	訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	34	1日につき
A3	1053	訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)		週2回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	2,067	1月につき
A3	1054	訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	68	1日につき
A3	1055	訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)		週2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	3,280	1月につき
A3	1056	訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	108	1日につき
A3	1101	訪問型独自サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1176単位の15%加算	70%	176	1月につき
A3	1102	訪問型独自サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の15%加算	70%	6	1日につき
A3	1103	訪問型独自サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2349単位の15%加算	70%	352	1月につき
A3	1104	訪問型独自サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の15%加算	70%	12	1日につき
A3	1105	訪問型独自サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の15%加算	70%	559	1月につき
A3	1106	訪問型独自サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の15%加算	70%	18	1日につき

A3	1131	訪問型独自サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度		1176単位の10%加算	70%	118	1月につき
A3	1132	訪問型独自サービス小規模事業所加算1日割(制限)				39単位の10%加算	70%	4	1日につき
A3	1133	訪問型独自サービス小規模事業所加算2(制限)				2349単位の10%加算	70%	235	1月につき
A3	1134	訪問型独自サービス小規模事業所加算2日割(制限)		週2回程度		77単位の10%加算	70%	8	1日につき
A3	1135	訪問型独自サービス小規模事業所加算3(制限)				3727単位の10%加算	70%	373	1月につき
A3	1136	訪問型独自サービス小規模事業所加算3日割(制限)				123単位の10%加算	70%	12	1日につき
A3	1161	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度		1176単位の5%加算	70%	59	1月につき
A3	1162	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)				39単位の5%加算	70%	2	1日につき
A3	1163	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)				2349単位の5%加算	70%	117	1月につき
A3	1164	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)		週2回程度		77単位の5%加算	70%	4	1日につき
A3	1165	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3(制限)				3727単位の5%加算	70%	186	1月につき
A3	1166	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)				123単位の5%加算	70%	6	1日につき
A3	1191	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算			200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1202	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	70%	100	
A3	1201	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200	
A3	1205	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	70%	50	1回につき
A3	1211	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヘ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の137/1000加算	70%	161	1月につき
A3	1212	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の100/1000加算	70%	118	
A3	1213	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の55/1000加算	70%	65	
A3	1216	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の137/1000加算	70%	322	
A3	1217	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の100/1000加算	70%	235	
A3	1218	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の55/1000加算	70%	129	
A3	1221	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の137/1000加算	70%	511	
A3	1222	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の100/1000加算	70%	373	
A3	1223	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の55/1000加算	70%	205	
A3	1271	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ト 介護職員等特定処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の63/1000加算	70%	74	
A3	1272	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の42/1000加算	70%	49	
A3	1273	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限)			週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の63/1000加算	70%	148
A3	1274	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2349単位の42/1000加算	70%	99	
A3	1275	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の63/1000加算	70%	235
A3	1276	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の42/1000加算	70%	157	
A3	1283	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限)	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度		1176単位の24/1000加算	70%	28	
A3	1284	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限)		週2回程度		2349単位の24/1000加算	70%	56	
A3	1285	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の24/1000加算	70%	89	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず70%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	2011	訪問型独自サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合		60%	1,176	1月につき	
A3	2015	訪問型独自サービス11日割(制限)	1176単位	日割の場合	÷ 30.4日 39単位	60%	39	1日につき
A3	2021	訪問型独自サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合		60%	2,349	1月につき	
A3	2025	訪問型独自サービス12日割(制限)	2349単位	日割の場合	÷ 30.4日 77単位	60%	77	1日につき
A3	2031	訪問型独自サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合		60%	3,727	1月につき	
A3	2035	訪問型独自サービス13日割(制限)	3727単位	日割の場合	÷ 30.4日 123単位	60%	123	1日につき
A3	2311	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算	週1回程度	12単位減算	60%	-12	1月につき
A3	2320	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	2312	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		週2回程度	23単位減算	60%	-23	1月につき
A3	2313	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	2314	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)			週2回を超える程度	37単位減算	60%	-37
A3	2315	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)		1単位減算		60%	-1	1日につき
A3	2013	訪問型独自サービス11・同一建物減算1(制限)		同一建物減算	週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1,058
A3	2017	訪問型独自サービス11・同一建物減算1日割(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%	35	1日につき
A3	2023	訪問型独自サービス12・同一建物減算1(制限)	週2回程度		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2,114	1月につき
A3	2027	訪問型独自サービス12・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	69	1日につき
A3	2033	訪問型独自サービス13・同一建物減算1(制限)	週2回を超える程度		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3,354	1月につき
A3	2037	訪問型独自サービス13・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	111	1日につき
A3	2041	訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)	同一建物減算2	週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	1,000	1月につき
A3	2042	訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	33	1日につき
A3	2043	訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	1,997	1月につき
A3	2044	訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	65	1日につき
A3	2045	訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	3,168	1月につき
A3	2046	訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	105	1日につき
A3	2051	訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算3	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	1,035	1月につき
A3	2052	訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	34	1日につき
A3	2053	訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)		週2回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	2,067	1月につき
A3	2054	訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	68	1日につき
A3	2055	訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)		週2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	3,280	1月につき
A3	2056	訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	108	1日につき
A3	2101	訪問型独自サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1176単位の15%加算	60%	176	1月につき
A3	2102	訪問型独自サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の15%加算	60%	6	1日につき
A3	2103	訪問型独自サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2349単位の15%加算	60%	352	1月につき
A3	2104	訪問型独自サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の15%加算	60%	12	1日につき
A3	2105	訪問型独自サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の15%加算	60%	559	1月につき
A3	2106	訪問型独自サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の15%加算	60%	18	1日につき

A3	2131	訪問型独自サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度		1176単位の 10%加算	60%	118	1月につき
A3	2132	訪問型独自サービス小規模事業所加算1日割(制限)				39単位の 10%加算	60%	4	1日につき
A3	2133	訪問型独自サービス小規模事業所加算2(制限)			週2回程度		2349単位の 10%加算	60%	235
A3	2134	訪問型独自サービス小規模事業所加算2日割(制限)				77単位の 10%加算	60%	8	1日につき
A3	2135	訪問型独自サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度			3727単位の 10%加算	60%	373
A3	2136	訪問型独自サービス小規模事業所加算3日割(制限)				123単位の 10%加算	60%	12	1日につき
A3	2161	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度		1176単位の 5%加算	60%	59	1月につき
A3	2162	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)				39単位の 5%加算	60%	2	1日につき
A3	2163	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)			週2回程度		2349単位の 5%加算	60%	117
A3	2164	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)				77単位の 5%加算	60%	4	1日につき
A3	2165	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度			3727単位の 5%加算	60%	186
A3	2166	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)				123単位の 5%加算	60%	6	1日につき
A3	2191	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算			200単位加算	60%	200	1月につき
A3	2202	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)		100単位加算	60%	100	
A3	2201	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	60%	200	
A3	2205	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	60%	50	1回につき
A3	2211	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1(制限)	ヘ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(I)	1176単位の 137/1000加算	60%	161	1月につき
A3	2212	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	1176単位の 100/1000加算	60%	118	
A3	2213	訪問型独自サービス処遇改善加算 III 1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(III)	1176単位の 55/1000加算	60%	65	
A3	2216	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2(制限)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(I)	2349単位の 137/1000加算	60%	322	
A3	2217	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	2349単位の 100/1000加算	60%	235	
A3	2218	訪問型独自サービス処遇改善加算 III 2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(III)	2349単位の 55/1000加算	60%	129	
A3	2221	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(I)	3727単位の 137/1000加算	60%	511	
A3	2222	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 3(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	3727単位の 100/1000加算	60%	373	
A3	2223	訪問型独自サービス処遇改善加算 III 3(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(III)	3727単位の 55/1000加算	60%	205	
A3	2271	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I 1(制限)	ト 介護職員等特定処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1176単位の 63/1000加算	60%	74	
A3	2272	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II 1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	1176単位の 42/1000加算	60%	49	
A3	2273	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I 2(制限)			週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	2349単位の 63/1000加算	60%	148
A3	2274	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II 2(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		2349単位の 42/1000加算	60%	99	
A3	2275	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I 3(制限)		週2回を超える程度		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	3727単位の 63/1000加算	60%	235
A3	2276	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II 3(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	3727単位の 42/1000加算	60%	157	
A3	2283	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限)	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度		1176単位の 24/1000加算	60%	28	
A3	2284	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限)		週2回程度		2349単位の 24/1000加算	60%	56	
A3	2285	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の 24/1000加算	60%	89	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず60%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	1798単位	日割の場合 ÷30.4日	59単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割	3621単位	日割の場合 ÷30.4日	119単位	119 1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752 1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50 1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200 1月につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150 1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160 1月につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480 1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88 1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176 1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72 1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144 1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	24 1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48 1月につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	100 1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200 1月につき

A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市予防通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7 1011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1		1,798単位	1月につき
A7 1012	通所型独自サービス11日割(制限)			59単位	1日につき
A7 1021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2		3,621単位	1月につき
A7 1022	通所型独自サービス12日割(制限)			119単位	1日につき
A7 1311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70% -18
A7 1312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算	70% -1
A7 1313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70% -36
A7 1314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算	70% -1
A7 1411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70% -18
A7 1412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)			1単位減算	70% -1
A7 1413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70% -36
A7 1414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)			1単位減算	70% -1
A7 1101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1798単位の5%加算	70% 90
A7 1102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			59単位の5%加算	70% 3
A7 1103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位の5%加算	70% 181
A7 1104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			119単位の5%加算	70% 6
A7 1511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	70% -47
A7 1131	通所型独自生活上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70% 100
A7 1121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70% 240
A7 1150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70% 50
A7 1151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70% 200
A7 1161	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70% 150
A7 1162	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70% 160
A7 1521	通所型独自一体的サービス提供加算(制限)	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	70% 480
A7 1189	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	70% 88
A7 1190	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ(制限)		事業対象者・要支援2	176単位加算	70% 176
A7 1191	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	70% 72
A7 1192	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ(制限)		事業対象者・要支援2	144単位加算	70% 144
A7 1195	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	70% 24
A7 1196	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ(制限)		事業対象者・要支援2	48単位加算	70% 48
A7 1300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	70% 100
A7 1301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70% 200
A7 1309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	70% 20
A7 1310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	70% 5
A7 1320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70% 40
A7 1201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の59/1000加算	70% 106
A7 1202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の43/1000加算	70% 77
A7 1203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1798単位の23/1000加算	70% 41
A7 1206	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の59/1000加算	70% 214
A7 1207	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の43/1000加算	70% 156
A7 1208	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の23/1000加算	70% 83
A7 1231	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ(制限)	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の12/1000加算	70% 22
A7 1232	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の10/1000加算	70% 18
A7 1233	通所型独自サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の12/1000加算	70% 43
A7 1234	通所型独自サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の10/1000加算	70% 36
A7 1243	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限)	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1	1798単位の11/1000加算	70% 20
A7 1244	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位の11/1000加算	70% 40

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,259	1月につき	
A7	1032	通所型サービス11日割・定超(制限)					1,798単位
A7	1041	通所型サービス12・定超(制限)					59単位
A7	1042	通所型サービス12日割・定超(制限)					3,621単位
						定員超過の場合 × 70%	
				70%	2,535	1月につき	
				70%	83	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,259	1月につき	
A7	1052	通所型サービス11日割・人欠(制限)					1,798単位
A7	1061	通所型サービス12・人欠(制限)					59単位
A7	1062	通所型サービス12日割・人欠(制限)					3,621単位
						看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
				70%	2,535	1月につき	
				70%	83	1日につき	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,422	1月につき	
A7	1072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)					所定単位(376単位)を減算
A7	1073	通所型サービス12・同一建物(制限)					所定単位(12単位)を減算
A7	1074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)					所定単位(752単位)を減算
						所定単位(25単位)を減算	
				70%	94	1日につき	

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市予防通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	2011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A7	2012	通所型独自サービス11日割(制限)				59	1日につき
A7	2021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A7	2022	通所型独自サービス12日割(制限)				119	1日につき
A7	2311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18	1月につき
A7	2312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)				1	1日につき
A7	2313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		事業対象者・要支援2		36	1月につき
A7	2314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)				1	1日につき
A7	2411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18	1月につき
A7	2412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)				1	1日につき
A7	2413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		事業対象者・要支援2		36	1月につき
A7	2414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)				1	1日につき
A7	2101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1		1798	1月につき
A7	2102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)				59	1日につき
A7	2103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		事業対象者・要支援2		3621	1月につき
A7	2104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)				119	1日につき
A7	2511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合			47	1月につき
A7	2131	通所型独自生活上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき
A7	2121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	1月につき
A7	2151	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算			50	1月につき
A7	2150	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算			200	1月につき
A7	2161	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150	1月につき
A7	2162	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160	1月につき
A7	2521	通所型独自一体的サービス提供加算(制限)	チ 一体的サービス提供加算			480	1月につき
A7	2189	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	1月につき
A7	2190	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ(制限)			事業対象者・要支援2	176	1月につき
A7	2191	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	1月につき
A7	2192	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ(制限)			事業対象者・要支援2	144	1月につき
A7	2195	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	1月につき
A7	2196	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ(制限)			事業対象者・要支援2	48	1月につき
A7	2300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)		100	1回につき
A7	2301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	1回につき
A7	2309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20	1回につき
A7	2310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5	1回につき
A7	2320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算			40	1月につき
A7	2201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1798	1月につき
A7	2202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1798	1月につき
A7	2203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1798	1月につき
A7	2206	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		3621	1月につき
A7	2207	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3621	1月につき
A7	2208	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3621	1月につき
A7	2231	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ(制限)	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1798	1月につき
A7	2232	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1798	1月につき
A7	2233	通所型独自サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		3621	1月につき
A7	2234	通所型独自サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		3621	1月につき
A7	2243	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限)	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1		1798	1月につき
A7	2244	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限)		事業対象者・要支援2		3621	1月につき

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色→赤字→変更

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	2031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7	2032	通所型サービス11日割・定超(制限)		59単位		60%	41	1日につき
A7	2041	通所型サービス12・定超(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7	2042	通所型サービス12日割・定超(制限)		119単位		60%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	2051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7	2052	通所型サービス11日割・人欠(制限)		59単位		60%	41	1日につき
A7	2061	通所型サービス12・人欠(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7	2062	通所型サービス12日割・人欠(制限)		119単位		60%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	2071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1		60%	1,422	1月につき
A7	2072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)					
A7	2073	通所型サービス12・同一建物(制限)	事業対象者・要支援2		60%	2,869	1月につき
A7	2074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)					

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色→赤字→変更

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	442	
AF	2121	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2	215単位	215	
AF	2131	介護予防ケアマネジメントC		742単位	742	
AF	2141	介護予防ケアマネジメントA・虐待		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	438
AF	2151	介護予防ケアマネジメントB・虐待	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	213
AF	2161	介護予防ケアマネジメントC・虐待		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	735
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位	300	
AF	5131	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300	

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・3割負担)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	7111	介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限)	309単位	309	
AF	7121	介護予防ケアマネジメントB(制限)	事業対象者・要支援1・2	151単位	151	
AF	7131	介護予防ケアマネジメントC(制限)		519単位	519	
AF	7141	介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	306
AF	7151	介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	149
AF	7161	介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	514
AF	8001	介護予防ケア初回加算(制限)	ロ 初回加算(制限)	210単位	210	
AF	8131	委託連携加算(制限)	ハ 委託連携加算(制限)	210単位	210	

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・4割負担)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	7211	介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限)	265単位	265	
AF	7221	介護予防ケアマネジメントB(制限)	事業対象者・要支援1・2	129単位	129	
AF	7231	介護予防ケアマネジメントC(制限)		445単位	445	
AF	7241	介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	262
AF	7251	介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	128
AF	7261	介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	441
AF	8101	介護予防ケア初回加算(制限)	ロ 初回加算(制限)	180単位	180	
AF	8231	委託連携加算(制限)	ハ 委託連携加算(制限)	180単位	180	

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更